

研究実施のお知らせ

研究課題名：脳血管障害急性期診療における透析患者の予後予測因子の後方視的検討

研究期間：仙台市立病院倫理審査委員会承認日～令和7年9月30日

仙台市立病院では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成29年5月30日施行）に基づき、匿名化された既存情報（診療録等）の研究利用につき、以下の通り公開いたします。

【研究の対象となる方】

2007年以降に当院に入院され、脳血管障害（脳梗塞、脳出血）の治療を受けた患者さん（透析患者さんを含みます）

【研究の目的と意義】

脳梗塞や脳出血などの脳血管障害は、日本人の死因の第3位である重要な疾患です。高齢化が急速に進行しているわが国において、今後さらに増加することが予想されています。脳血管障害が発症すると、麻痺や意識障害などの症状により、著しい生活力の低下や、最悪の場合、命にかかわることになりかねません。そのため、急性期病院での早期評価と早期治療が、その後の患者さんの日常生活自立度や健康寿命を大きく左右すると考えられます。さらに、透析患者さんは一般の方々と比べると、動脈硬化が進行している方が多く、脳血管障害の危険が高いとされています。当院はこれまで、仙台市内で急性期脳卒中を発症した患者さんの受け入れを優先して行っております。透析患者さんの脳卒中の実態を把握し、今後の医療の向上に貢献するため、当院の非透析患者さんと透析患者さんの診療記録を照らし合わせることが非常に有益であると考えられます。本研究は、非透析患者さんと透析患者さんの脳卒中発症後の診療データを解析することで、予後や治療効果に影響する因子の評価を行うことを目的としています。

【研究の方法】

当院において、過去に受診された患者さんの診療録から必要な項目を抽出し、その要因毎に統計解析を行い、治療効果への影響を評価します。今後本研究に関して、患者さんのご自宅を訪問したり、質問票を送付したりするようなことはございません。

【研究に用いる試料・情報の種類】

過去に診療録に記録された診療情報（年齢、性別、既往歴、内服歴、入院日、治療内容、退院日時など）のみを使用させていただきます。使用に際しては、倫理指針等により個人情報に厳重に保護し、研究結果の発表に際しても個人が特定されない形で行います。

【研究の実施体制】

この研究は、市立病院内のみで実施される後方視的観察研究として実施されます。

研究代表者：仙台市立病院 内科 山本多恵

研究分担者：仙台市立病院 内科 佐藤浩司、古川暁子、今田悠介、神里賢勇、古田恭平
脳神経内科 遠藤薫、小川諒、大野堯之
脳神経外科 刈部博、成澤あゆみ

【お問い合わせ先】

この研究への情報提供を希望されないお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できない場合がございます。情報の利用を希望されない場合、あるいはご不明な点やご心配な点などがございましたら、遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。なお、この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上の支障などはなく、患者さんが不利益を被ることはありません。

仙台市立病院 内科

科部長 山本 多恵（当院の研究責任者）

仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号

電話：022-308-7111（代表）